

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2023年7月4日

【会社名】 中部日本放送株式会社

【英訳名】 CHUBU-NIPPON BROADCASTING CO.,LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 升 家 誠 司

【本店の所在の場所】 名古屋市中区新栄一丁目2番8号

【電話番号】 052-241-8111（代表）

【事務連絡者氏名】 総務・SDGs推進部長 松 本 徹

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区新栄一丁目2番8号

【電話番号】 052-241-8111（代表）

【事務連絡者氏名】 総務・SDGs推進部長 松 本 徹

【縦覧に供する場所】 株式会社 名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

2023年6月29日開催の当社第97期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円

総額263,983,070円

(2) 効力発生日

2023年6月30日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 1,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

第2号議案 取締役14名選任の件

取締役として、杉浦正樹、升家誠司、大石幼一、岡谷篤一、安井香一、河津市三、茶村俊一、池田桂子、山本亜土、武田信二、松波啓三、寺井幸嗣、野崎幹雄及び古池計明の14氏を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、伊藤道之及び柴田昌治の2氏を選任する。

## (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	212,543	7,147	0	(注) 1	可決 96.53
第2号議案 取締役14名選任の件				(注) 2	
杉浦正樹	209,841	9,853	0		可決 95.30
升家誠司	210,038	9,656	0		可決 95.39
大石幼一	210,278	9,416	0		可決 95.50
岡谷篤一	210,248	9,446	0		可決 95.48
安井香一	210,437	9,257	0		可決 95.57
河津市三	210,246	9,448	0		可決 95.48
茶村俊一	210,421	9,273	0		可決 95.56
池田桂子	217,343	2,351	0		可決 98.70
山本垂土	217,355	2,339	0		可決 98.71
武田信二	217,397	2,297	0		可決 98.73
松波啓三	217,513	2,181	0		可決 98.78
寺井幸嗣	217,485	2,209	0		可決 98.77
野崎幹雄	217,485	2,209	0		可決 98.77
古池計明	217,513	2,181	0		可決 98.78
第3号議案 監査役2名選任の件				(注) 2	
伊藤道之	217,374	2,296	0		可決 98.73
柴田昌治	217,250	2,420	0		可決 98.67

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

## (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算してありません。

以上